

生食発0824第2号
平成28年8月24日

各 { 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 } 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部長
(公 印 省 略)

安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法の一部改正について

安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法については、平成 24 年 11 月 16 日付け食安発 1116 第 3 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知「安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法について」により通知しているところである。

今般、米国ワシントン州の一農場において、商業的な栽培の承認を受けていない遺伝子組換えコムギ (MON71700) が意図せず生育していることが判明した。当該遺伝子組換えコムギは本邦において安全性未審査であることから、その検査方法を国立医薬品食品衛生研究所において検討し、当該通知の別添「安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法」について、「コムギ (MON71700 及び MON71800) の検査方法」及び「Ⅲ. 検査方法の同等性確認方法」を新たに定め、別添のとおり改正することとしたので、検査に当たっては本検査方法により実施されたい。